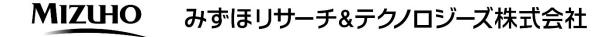
令和 5 年度産業保安等技術基準策定研究開発等事業 (消費生活用製品安全法の特定製品安全性等調査確認) 調査報告書

令和6年2月29日



目次

1.	消費生活用製品安全法対象製品及び経済産業省が指定する品目に対する試買調査	3
1	. 1 調査の概要	3
	1. 1. 1 関連基準	3
	1. 1. 2 調査内容	3
1	. 2 結果分析	4
	1.2.1 基準違反の程度が高かった品目・銘柄の傾向分析及び、その分析結果を受けた法執行	亍対
	応に資する提案	4
	1. 2. 2 まとめ	. 12
2.	海外リコール製品の国内販売状況の調査、こども向け製品による事故事例等調査。	.13
2	!. 1 海外リコール製品の国内販売状況の調査	. 13
	2. 1. 1 調査の概要	. 13
	2. 1. 2 調査結果	. 13
2	2. 2 こども向け製品による事故事例等調査	. 14
	2. 2. 1 概要	. 14
	2. 2. 2 公開の事故事例データベースを対象とした調査	. 14
	2. 2. 3 文献調査	. 22
2	. 3 まとめ	. 25
	2. 3. 1 海外リコール製品の国内販売状況の調査	. 25
	2. 3. 2 こども向け製品による事故事例調査	. 25

1. 消費生活用製品安全法対象製品及び経済産業省が指定する品目に対する試買調査

1. 1調査の概要

1. 1. 1 関連基準

本事業の実施にあたり関係する基準等を以下にまとめる。

· ST 基準 : 玩具安全基準書 (ST-2016、第 4 版)

・SG 基準 : 抱っこひもの SG 基準、ベビーカーの SG 基準

1. 1. 2 調査内容

経済産業省が指定する品目として玩具、抱っこひも、ベビーカーに関し、現在実店舗又はインターネット店舗で販売されている製品を買い上げ、ST 基準、SG 基準への適合性の確認試験(以下「適合性試験」という。)を行い、不適合箇所の抽出及び安全性に係る見解、評価等について取りまとめた。また、不適合が確認された場合は、不適合理由に係る見解等を整理した。

玩具、抱っこひも、ベビーカーについては ST 基準及び SG 基準の認証試験を実施可能な機関から試験実施先を選定し適合性試験を実施した。

なお、玩具については該当する ST 基準の試験項目のうち最も不適合になる可能性が高いと試験機関が判断した 1 項目の試験を実施する方針とした。また、玩具、抱っこひも及びベビーカーのいずれも物理的な試験のみを実施し、化学的な試験は実施しない方針とした。

試験対象とする製品を表 1.1-1に示す。経済産業省が指定する品目(玩具、抱っこひも、ベビーカー)は合計 200 銘柄程度と仕様書に記載があるが、経済産業省との協議の結果、スケジュールの都合により、合計 190 銘柄の試験を実施することとなった。

1銘柄あたり 製品 対象銘柄数 試験基準 備考 の購入数 玩具 170 各1 玩具安全基準書 (ST-2016) への適合 10 抱っこひも 各1 抱っこひもの SG 基準への適合 ベビーカー ベビーカーの SG 基準への適合 20 10 各1

表 1. 1-1 対象製品と試験基準の一覧

1. 2 結果分析

1. 2. 1 基準違反の程度が高かった品目・銘柄の傾向分析及び、その分析結果を受けた法執行対応に資する提案

玩具の中で不適合が見つかった割合は表 1. 2-1に示すとおり全体平均で約 47%であり、約半数に不適合が見つかった。玩具の対象年齢別にみると、表 1. 2-2に示すとおり「3 才未満」は 75 銘柄中 36 銘柄で不適合が見つかり、「3 才以上 6 才未満」では 91 銘柄中 45 銘柄に不適合が見つかった1。玩具の各品目ごとに不適合が見つかった試験項目を表 1. 2-3に示す。各品目ごとに不適合が見つかった試験項目は異なるものの、「4.4 小部品」に関する不適合が最も多かった。また、表 1. 2-2及び表 1. 2-4、表 1. 2-5に示すとおり、玩具で不適合があった 80 銘柄のうち、物理的な構造に関するものは 45 銘柄、表示に関するものは 38 銘柄存在した。物理的な構造に関する不適合で最も多かったのは「5.2 小部品試験」に関する 11 銘柄であり、試験品の一部が小部品円筒内に完全に収まる大きさの製品だった。表示に関する不適合で最も多かったのは「4.4 小部品」に関する 22 銘柄であり、3 才以上のこどもを対象とした小部品に該当する玩具に求められる警告の表示が確認されなかった。なお、玩具で不適合が確認された銘柄のうち、不適合箇所が表示に関するもののみという製品は 35 銘柄存在した。

表 1. 2-6 に示す通り抱っこひもは 90%、ベビーカーは 100%の製品に不適合が見つかり、不適合製品の割合が大きかった。なお、抱っこひもやベビーカーには不適合箇所が表示や取扱説明書に関する項目のみという銘柄は存在しなかった。

抱っこひもやベビーカーについて、購入した製品の中にはパッケージや取扱説明書が付属していない製品や、日本語による表示がない製品があった。特に抱っこひもについては表 1.2-7に示す通り、日本語による表示と取扱説明書の両方が揃っていたのは No.9 の 1 銘柄のみであり、それ以外はタグ等の表示が全て外国語のみであったり、取扱説明書が付属していない、又は取扱説明書が付属したとしても外国語による記載しかないといった問題のある銘柄だった。また、ベビーカーについても表 1.2-8 に示す通り日本語による表示があったのは No.5、No.8 の 2 銘柄、日本語による取扱説明書が付属していたのは No.3 と No.8 の 2 銘柄であり、日本語による表示と取扱説明書説明書が揃っていたのは No.8 の 1 銘柄のみだった。

以上より、現在、ST 基準又は SG 基準において安全とされる物理的な構造が確保されていないこども向けの製品が市場に数多く流通していることが明らかとなり、こどもの安全を確保するため、早期の制度的な対応が望まれる。また、適切な表示がない製品や取扱説明書が付属していない製品も市場に流通しており、消費者が対象年齢や使用方法及び注意事項を正しく把握することができず、製品を安全に使用することが難しい状況にあると考える。

4

¹ 「4 才未満」では3 銘柄中1 銘柄に不適合が見つかり、「1 才以上6 才未満」では1 銘柄中1 銘柄に不適合が見つかった。

表 1. 2-1 玩具の不適合銘柄数

No.	品目	対象銘柄数	不適合銘柄数	不適合割合
1	ベビージム	12	6	50.00%
2	人形	11	4	36.36%
3	ままごと玩具	13	3	23.08%
4	工具玩具	11	8	72.73%
5	ブロック	10	7	70.00%
6	パニックゲーム	10	5	50.00%
7	紐通し	12	7	58.33%
8	自動車玩具	8	2	25.00%
9	電車・レール玩具	8	3	37.50%
10	スーパーボール	6	4	66.67%
11	ピストル玩具	3	3	100.00%
12	ダーツ玩具	7	7	100.00%
13	ロケット玩具	6	4	66.67%
14	ナイフ玩具	6	2	33.33%
15	室内ジャングルジム	3	3	100.00%
16	プロペラ玩具	6	3	50.00%
17	音響玩具	7	0	0.00%
18	液体時計	9	0	0.00%
19	電気実験セット	8	3	37.50%
20	三輪車	7	3	42.86%
21	スクィーズボール	7	3	42.86%
	合計	170	80	47.06%

表 1. 2-2 玩具の年齢区分別の不適合数2

		不適合銘柄数3		不適合割合	
年齢区分	銘柄数	物理的な構造に	表示に関する	物理的な構造に	表示に関する
		関する不適合	不適合	関する不適合	不適合
3 才未満	75	29	7	38.67%	9.33%
3才以上6才未満	91	14	31	15.38%	34.07%
4 才未満	3	1	0	33.33%	0.00%
1才以上6才未満	1	1	0	100.00%	0.00%
合計	170	45	38	26.47%	22.35%

² こどもの体重がかかる玩具については、何歳から何歳の乳幼児が使用するかによって試験荷重が変わるため、一部の室内ジャングルジムや三輪車の対象年齢は「3 才未満」と「3 才以上 6 才未満」以外の区分になっている。

^{3 「}物理的な構造に関する不適合」と「表示に関する不適合」の両方の不適合が見つかった銘柄が3 銘柄存在したため、不適合銘柄数の合計が80個を超えている。

表 1. 2-3 不適合試験項目(玩具)

No.	品目	不適合銘柄数	不適合試験項目(銘柄数)
1	ベビージム	6	4.7 先端 (6)
2	人形	4	4.4 小部品 (2)、5.2 小部品試験 (2)
3	ままごと玩具	3	4.4 小部品 (3)
4	工具玩具	8	4.4 小部品 (6)、5.2 小部品試験 (2)
5	ブロック	7	4.4 小部品 (6)、5.2 小部品試験 (1)
6	パニックゲーム	5	4.4 小部品 (4)、5.2 小部品試験 (1)
7	紐通し	7	5.11 コードの試験 (7)
8	自動車玩具	2	4.4 小部品(1)、5.2 小部品試験(1)
9	電車・レール玩具	3	4.7 先端 (2)、5.9 尖った先端の試験 (1)
10	スーパーボール	4	5.2 小部品試験 (4)
11	ピストル玩具	3	4.18 発射体付玩具 (3)
12	ダーツ玩具	7	4.18 発射体付玩具 (7)
13	ロケット玩具	4	4.18 発射体付玩具 (4)
14	ナイフ玩具	2	4.7 先端 (1)、5.9 尖った先端の試験 (1)
15	室内ジャングルジム	3	5.12 安定性及び過荷重試験 (3)
16	プロペラ玩具	3	4.18 発射体付玩具 (3)
17	音響玩具	0	
18	液体時計	0	
19	電気実験セット	3	4.24 磁石と磁性製品 (1)、5.9 尖った先端の試験 (2)
20	三輪車	3	5.12 安定性及び過荷重試験 (3)、5.22.4 車輪付き乗物玩具のための動的強度試験 (2) 4
21	スクィーズボール	3	5.17 液体の詰まった玩具の漏れ (3)

⁴ 複数の試験項目に不適合となった銘柄があるため、不適合があった試験項目の合計と不適合銘柄数の合計が一致しない。

表 1. 2-4 物理的な構造に関する不適合が見つかった玩具について

	不適合項目	銘柄数	不適合内容
4.7	先端	9	本体の一部に断面寸法 2mm 以下の潜在的な危険を伴う 尖った先端があるため等
4.18.1	発射体付玩具一般	3	剛性発射体先端が規定のゲージを突き抜けるため
4.18A	ローター及びプロペラ	1	ローター及びプロペラに要求される規定5を満たしてい ないため
4.24	磁石と磁性製品	1	試験品の一部に磁石指数 50(kG)2・mm2以上、かつ、小部品円筒に完全に納まる小部品があるため
5.2	小部品試験	11	試験品の一部は小部品円筒内に完全に収まる
5.9	尖った先端の試験	4	接触可能な危険な尖った先端が認められる
5.11	コードの試験	7	絡まる可能性のないコードの長さが300mmを超える等
5.12	安定性及び過荷重試験	66	試験品は荷重に耐えられず床面に接地した時点で壊れた と判断され、関連する要求事項に適合しない等
5.17	液体の詰まった玩具の漏 れ	3	玩具の内容物の漏れが認められた

-

⁵ ST-2016 第 4 版の 4.18A において、「電気、ばね、又は慣性エネルギーを動力源とし、離陸後自由 飛行をするローター及びプロペラは、回転翼によって怪我が生じる潜在的可能性が最小限になるよう 設計するものとする」という規定が要求されている。

^{6 「5.12} 安定性及び過荷重試験」に関する不適合が見つかった 6 銘柄のうち、2 銘柄は「5.22.4 車輪付き乗物玩具のための動的強度試験」に関する不適合も同時に見つかった。

表 1. 2-5 表示に関する不適合が見つかった玩具について

不適合項目		銘柄数	不適合内容
4.4	小部品	22	小部品円筒に完全に収まる小部品があるが、相応する警告表示を確認できないため7
4.18.2	蓄積エネルギーを有す る発射体付玩具	2	運動エネルギーが 0.08J を超える発射体に必要な警告表示が確認できないため 即席の発射体を射出できる機構であるが、誤使用の 潜在的な危険性についての警告表示が確認できない ため
4.18.3	蓄積エネルギーを有さ ない発射体付玩具	11	蓄積エネルギーを有さない発射体玩具に該当する製 品に必要な注意表示を確認できないため

-

⁷ ST-2016 第 4 版の 4.4.2 において、36 カ月以上のこどもを対象とした玩具については、玩具本体又は取外し可能な構成部品が小部品円筒に完全に収まる場合、警告を表示しなければならないとされる。

表 1. 2-6 SG 対象製品の不適合銘柄数

SG 対象製品	対象銘柄数	不適合銘柄数	不適合割合
抱っこひも	10	9	90.00%
ベビーカー	10	10	100%

表 1. 2-7 抱っこひもの表示及び取扱説明書について

No.	銘柄名	表示	取扱説明書
1	抱っこひも1	日本語の表示がない	取扱説明書がない
2	抱っこひも2	日本語の表示がない	取扱説明書がない
3	抱っこひも3	日本語の表示がない	取扱説明書がない
4	抱っこひも4	日本語の表示がない	取扱説明書がない
5	抱っこひも5	日本語の表示がない	取扱説明書がない
6	抱っこひも6	日本語の表示がない	取扱説明書がない
7	抱っこひも7	日本語の表示がない	外国語による説明書が付いている
8	抱っこひも8	日本語の表示がない	外国語による説明書が付いている
9	抱っこひも9	日本語の表示がある	日本語の取扱説明書がある
10	抱っこひも 10	日本語の表示がない	取扱説明書がない

表 1. 2-8 ベビーカーの表示及び取扱説明書について

No.	銘柄名	表示	取扱説明書
1	ベビーカー1	日本語の表示がない	日本語の取扱説明書がない
2	ベビーカー2	日本語の表示がない	日本語の取扱説明書がない
0	ベビーカー3	表示がない	日本語の取付け説明書があるが、基準
3	76-71-3	衣小がない	に定められた内容が網羅されていない
4	ベビーカー4	表示がない	取扱説明書がない
5	ベビーカー5 日本語の表示があるが、基準に気	取扱説明書がない	
5	スピーガー5	められた内容が網羅されていない	以仮がり音がない
6	ベビーカー6	日本語の表示がない	日本語の取扱説明書がない
7	ベビーカー7	日本語の表示がない	日本語の取扱説明書がない
0	ベビーカーロ	2 + 0	日本語の取扱説明書があるが、SGマー
8	8 ベビーカー8 日本語の表示がある		ク制度についての記載がない
9	ベビーカー9	表示がない	取扱説明書がない
10	ベビーカー10	カー10 表示がない	日本語の組立図はあるが取扱説明書が
			ない

1. 2. 2まとめ

本事業では、経済産業省が指定する品目として玩具 170 銘柄、抱っこひも 10 銘柄、ベビーカー10 銘柄の合計 190 銘柄をインターネット販売店から購入し、ST 基準及び SG 基準への適合状況を確認した。なお、玩具については該当する ST 基準の試験項目のうち最も不適合になる可能性が高いと試験機関が判断した 1 項目に対して適合性を確認する方針とし、玩具、抱っこひも及びベビーカーのいずれも物理的試験のみを実施して化学的な試験は実施しない方針として適合性を確認した。

適合性試験の結果、玩具 80 銘柄、抱っこひも 9 銘柄、ベビーカー10 銘柄に不適合が存在した。この うち、物理的な構造についての不適合が確認された製品は、玩具 45 銘柄、抱っこひも 9 銘柄、ベビーカー10 銘柄であった。このため、現在、ST 基準又は SG 基準において安全とされる物理的な構造が確保されていないこども向けの製品が市場に数多く流通していることが明らかとなり、こどもの安全を確保するため、早期の制度的な対応が必要な状況にある。また、抱っこひもとベビーカーについては、日本語による表示と取扱説明書が揃っていた製品が各 1 銘柄しか存在せず、他は全て日本語による表示がない製品や、取扱説明書が付属していない製品、付属していても日本語では記載されていない等の問題がある製品だった。そのため、製品を安全に使用するために必要な対象年齢や使用方法、注意事項等の情報を正しく消費者が把握できないような製品が市場に流通している状況であると考える。

2. 海外リコール製品の国内販売状況の調査、こども向け製品による事故事例等調査

2. 1 海外リコール製品の国内販売状況の調査

2. 1. 1調査の概要

1)調査の方法

海外においてリコール製品として登録された玩具の国内販売状況について、以下の手順により、調査を行った。

- ① Safety-Gate の「Search for alerts⁸」において、対象が玩具、時期について直近 1 年程度を対象とすることから、以下の 2 つのキーワードにより検索をかける。なお、2023 年 9 月 20 日時点で以下のキーワードによりヒットした 511 件を対象とする。
 - (a) Product category : Toys
 - (b) Year: 2022
- ② 511 件の登録情報のうち、措置について示した欄「Type of alert」が「Serious Risk」で、「Risk type」に物理的なリスクが含まれる(「Burn」「Chemical」「Environment」等のみのものは除く)ものを抽出する(511 件のうち、255 件が該当)。
- ③ 各登録情報のうち「Name」があるものは当該情報を、ない場合は「Description」に記載されている情報から製品の特徴を示す文字列を抽出し、キーワードとして設定する。同時に、製品写真から外観上の特徴を把握し、識別基準として設定する。
- ④ 設定したキーワードにより、国内のインターネットモールを対象に検索を行う。なお、各検索 結果に対する調査対象は、各モールのデフォルトの表示順で示された最初のページとする。
- ⑤ また、国内における販売状況を可能な限り網羅するため、Safety Gate に登録されている製品写真を対象に画像検索を行う。
- ⑥ ④及び⑤の検索結果を③で設定した識別基準によりスクリーニングを行い、基準に適合すると 考えられる検索結果の有無を調査する。
- ⑦ ④及び⑤の表示結果は PDF として保存し、③及び⑥の結果を一覧に記録する。

2)調査期間

2023年9月22日(金)~2023年12月14日(木)

2. 1. 2調査結果

255 の事例のうち、国内で販売が確認されたのは88 であり、約34.5%が国内において入手可能な状況であった。

⁸ https://ec.europa.eu/safety-gate-alerts/screen/search?resetSearch=true

2. 2 こども向け製品による事故事例等調査

2. 2. 1 概要

玩具、ベビーカー及び抱っこ紐に関連するこどもの事故事例等の動向の把握のため、以下の調査を実施した。

- 公開の事故事例データベースを対象とした調査
- 文献調査

2. 2. 2 公開の事故事例データベースを対象とした調査

1)調査の概要

(a) 調査の方法

公益社団法人日本小児科学会の「Injury Alert(障害速報)⁹」(以下、「Injury Alert」という。)を対象に以下の手順により、調査を実施した。

- ① Injury Alert において、2024年1月11日時点に登録されていた全207件を対象とした。
- ② 事故の内容から玩具、抱っこ紐及びベビーカーに関連する80件を抽出した。

なお、②の 80 件を含め、製品事故と考えられる事故は 166 件あった。②以外の主な事故事例としては、クーハン(赤ちゃんを寝かせて持ち運べる簡易ベビーベッド)からの転落あるいは身体圧迫、リチウム電池の誤飲、電気ケトルによる火傷、ミシン針の突き刺しがあった。

(b) 調査期間

2024年1月11日(水)

2) 整理方法

Injury Alert への登録情報等から、まず、事故の型について特定非営利活動法人 Safe Kids Japan の「事故事例と対策¹⁰」及び労働安全分野における「事故の型分類表¹¹」に示されている内容を参考にした分類から事故の型を表 2. 2-1に示すように分類及び定義した。

_

⁹ https://www.jpeds.or.jp/modules/general/index.php?content_id=35

¹⁰ https://safekidsjapan.org/share/

¹¹ https://jsite.mhlw.go.jp/yamagata-roudoukyoku/var/rev0/0114/4823/2015717113029.pdf

表 2. 2-1 こども向け製品による事故の型の分類及び定義

分類	定義
窒息	外部からの頸部の圧迫により酸素の吸入が困難となること。
誤飲	口腔から食品や薬品以外の異物を体内に取り込むこと。
溺れ	水に溺れること。
転落	落差のあるところから落下して地面に激突すること。
突き刺し	鋭利な形状の物体が体表面に刺さること。
はさまれ、巻き込まれ、圧迫	物にはさまれる状態および巻き込まれる状態で身体の一部がつぶ
	され、ねじられ等されること。
異物侵入(誤飲、突き刺し以外)	耳鼻等から異物を体内に取り込むこと。
有害物等との接触	通常と異なる使用法により化学品に接触あるいは大量に体内に取
	り込むこと。
自己で運転する乗物事故	自転車等のこどもが搭乗して事故で運転する事故。

3)調査結果

品目、月齢、事故の型、事故発生の場所、及び製品の種類別のこども向け製品による事故事例数を表 2. 2-2~表 2. 2-6 にそれぞれ示す。

表 2. 2-2 こども向け製品による事故事例数(品目別)

品目	件数
玩具	64
抱っこ紐	14
ベビーカー	2
合計	80

表 2. 2-3 こども向け製品による事故事例数 (月齢別)

月齢	件数※
36 カ月以下	50
37 カ月以上 60 カ月以下	7
61 カ月以上 144 カ月以下	23
145 カ月以上	1

※合計が80件とならないのは1件で同時に2人のこどもが受傷したことによる。

表 2. 2-4 こども向け製品による事故事例数(事故の型別)

事故の型	件数
窒息	1
誤飲	14
溺れ	17
転落	12
突き刺し	4
はさまれ、巻き込まれ、圧迫	10
異物侵入(誤飲、突き刺し以外)	5
有害物等との接触	2
自己で運転する乗物事故	15

表 2. 2-5 こども向け製品による事故事例数 (事故発生の場所)

場所	件数
自宅部屋	21
入浴中	22
屋外	33
海	3
その他	1

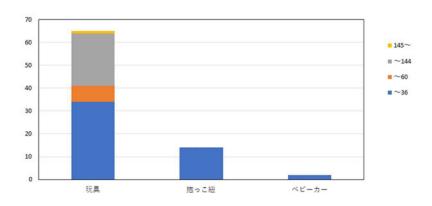
表 2. 2-6 こども向け製品による事故事例数(製品の種類別)

品目	製品の種類	件数
玩具	スーパーボール	3
	木製おもちゃ	3
	ビー玉	1
	風船	2
	プラスチック製シールサイコロ	1
	ヘリウムガス入りスプレー缶	2
	プラスチック製シール	1
	プレイマット	1
	おもちゃのおしゃぶり	1
	玩具部品	1
	吹き矢	1
	ビーズ玩具	2
	室内ブランコ	1
	室内ジャングルジム	3
	浮き輪	9
	首浮き輪	8
	風呂用手桶	1
	スポンジ玩具	2
	食品サンプル	1
	人形	1
	男児用水着	3
	自転車用ヘルメット	1
	小児用オフロード専用バイク	1
	自転車	3
	キックスクーター	3
	キャスターボード	7
	バランスバイク	1
抱っこ紐	スリング	2
	ヒップシート	2
	その他	10
ベビーカー	ベビーカー	2

表 2. 2-7 こども向け製品による事故事例数 (最終的な被害内容別)

最終的な被害内容	件数
死亡	5
重症、要入院治療	53
通院加療	13
軽傷	10

品目と月齢のクロス集計結果を図 2. 2-1 に示す。抱っこ紐とベビーカーの事故は月齢 36 カ月以下のみで発生している。



※合計が80件とならないのは1件で同時に2人のこどもが受傷したことによる。

図 2. 2-1 品目と月齢のクロス集計結果 (n=81)

事故の型と品目のクロス集計結果を**図 2**. **2-2**に示す。抱っこ紐の事故は大部分が転落で、**2**件の 圧迫の事故、ベビーカーの事故は全て指が折りたたみ部分にはさまれた事故となっている。

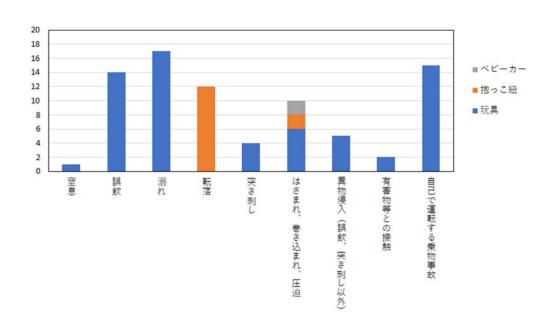


図 2. 2-2 事故の型と品目のクロス集計結果 (n=80)

事故の型と事故発生の場所のクロス集計結果を図 2. 2-3 に示す。溺れの事故は全て入浴中、転落と自己で運転する乗物事故は全て屋外での発生となっている。突き刺しや異物混入といった事故は事故部屋のみならず、入浴中にも発生している。海で発生した事故は溺れの事故ではなく、メッシュ生地を有する水着の絞扼である。

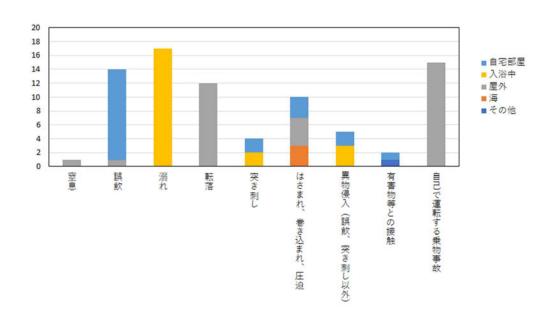
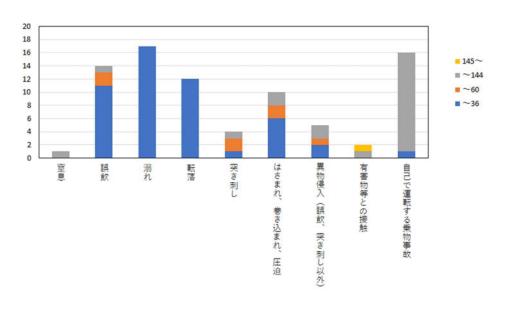


図 2. 2-3 事故の型と事故発生の場所のクロス集計結果 (n=80)

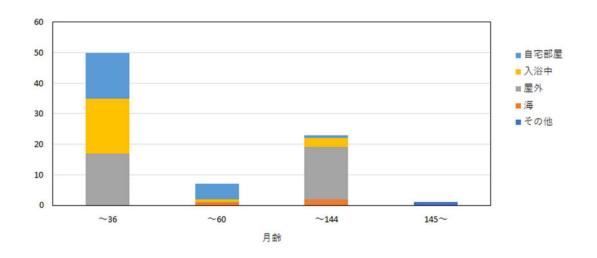
事故の型と月齢のクロス集計結果を図 2.2-4に示す。溺れ及び転落の事故は全て36カ月以下、 誤飲の事故及び挟まれ、巻き込まれ、圧迫の事故も多くが36カ月以下となっている。自己で運転する 乗物事故はほとんどが61カ月以上144カ月以下となっている。



※合計が80件とならないのは1件で同時に2人のこどもが受傷したことによる。

図 2. 2-4 事故の型と月齢のクロス集計結果 (n=81)

月齢と事故発生の場所のクロス集計結果を図 2. 2-5 に示す。月齢 36 カ月以下は自宅部屋、入浴中、屋外それぞれでほぼ均等に発生している。61 カ月以上 144 カ月以下は屋外の事故が大部分、37 カ月以上 60 カ月以下は自宅部屋での事故が大部分となっている。



※合計が80件とならないのは1件で同時に2人のこどもが受傷したことによる。

図 2. 2-5 月齢と事故発生の場所のクロス集計結果 (n=81)

製品の種類と最終的な被害内容のクロス集計を図 2. 2-6 に示す。事故の件数は、抱っこ紐、浮き輪、首浮き輪、キャスターボードが多い一方、死亡事故はスーパーボール、スリングが多くなっている。

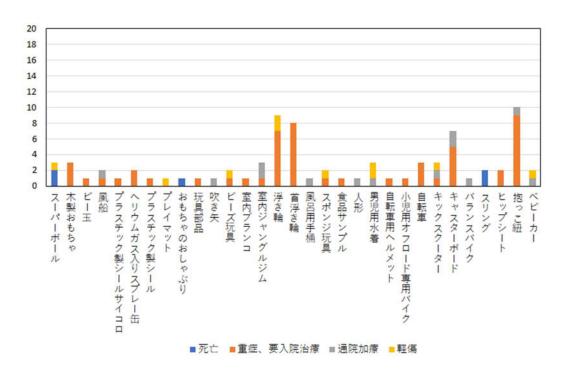


図 2. 2-6 製品の種類と最終的な被害内容のクロス集計結果 (n=80)

事故の型と最終的な被害内容のクロス集計を図 2. 2-7に示す。事故の件数は、溺れ、事故で運転する乗物事故、誤飲が多い一方、死亡事故は、誤飲、圧迫が多くなっている。

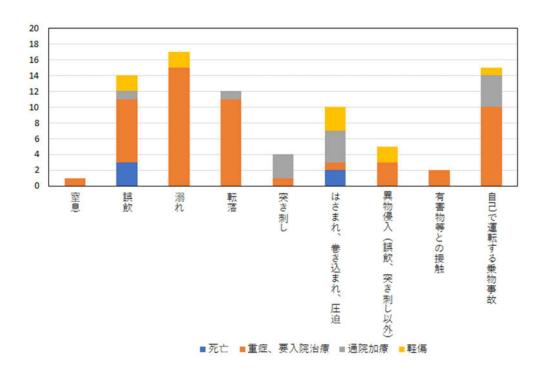
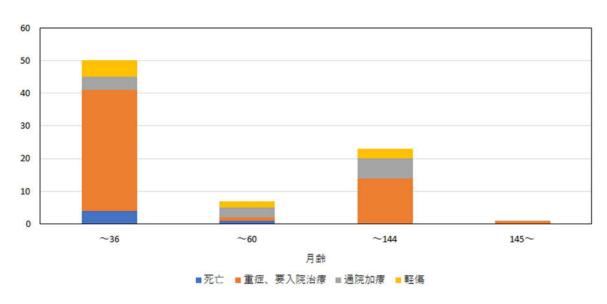


図 2. 2-7 事故の型と最終的な被害内容のクロス集計結果 (n=80)

月齢と最終的な被害内容のクロス集計を図 2.2-8に示す。死亡事故は月齢が低いこどもで発生している。



※合計が80件とならないのは1件で同時に2人のこどもが受傷したことによる。

図 2. 2-8 月齢と最終的な被害内容のクロス集計結果 (n=81)

事例数が比較的多い、スリング、ヒップシート及びその他抱っこ紐の事故の発生時期について表 2. 2-8 に示す。いずれも十数年前に発生した同様の事故の型が、一定期間経過しているにもかかわらず繰り返し発生している。

表 2. 2-8 スリングとヒップシートとその他抱っこ紐の事故の発生時期

製品種類	発生時期	月齢	事故の型
スリング	2009年10月	24	はさまれ、巻き込まれ、圧迫
その他抱っこ紐	2013年3月	4	転落
その他抱っこ紐	2015年1月	1	転落
その他抱っこ紐	2017年11月	5	転落
その他抱っこ紐	2018年2月	3	転落
スリング	2019年3月	1	はさまれ、巻き込まれ、圧迫
その他抱っこ紐	2020年3月	2	転落
その他抱っこ紐	2020年8月	2	転落
ヒップシート	2020年8月	10	転落
その他抱っこ紐	2020年9月	2	転落
その他抱っこ紐	2020年10月	3	転落
その他抱っこ紐	2021年1月	3	転落
ヒップシート	2021年2月	10	転落
その他抱っこ紐	2021年12月	1	転落

2. 2. 3 文献調査

1) 国内団体の調査報告書

抱っこひも安全協議会 12 は毎年度、抱っこ紐の使用状況や事故またはヒヤリハット事例を WEB アンケート調査により収集を実施し、 2023 年 3 月 28 日から 4 月 30 日に実施したアンケート調査結果を公表している 13 。

事故があったと回答した件数は 26 件で、そのうち 14 件が「落下による骨折・打撲・外傷」、5 件が「皮膚の擦り傷・切り傷・挟んだ傷など(落下・転倒以外の外傷)」、3 件が「衝突・転倒による骨折・打撲・外傷」と回答している。また、ヒヤリハットがあったと回答した件数は 513 件で、そのうち 74%が「落下による骨折・打撲・外傷」、10%が「脚や手等の強い圧迫」の事故にならずに済んだと回答している。

入手経路(新品購入、お祝い・ギフト(新品)、おさがり(中古品)、または中古品購入)についてもアンケートを行っており、「新品を購入した場合は安全性が高いと回答した参加者が多い一方、ヒヤリハットや事故が起きたと回答したユーザーも比較的多く、ヒヤリハットの割合は、新品の購入者よりも中古品・おさがりの使用者の方に多く見られ、中古品や譲り受けた抱っこ紐の安全性にも注意が必要」としている。

¹² https://dakkohimo.jp/

¹⁰ 地 大小 中人 地类人「2022 左右

¹³ 抱っこひも安全協議会「2022 年度抱っこひもの安全な使用に関する調査結果報告書」(2023 年 8月) (http://dakkohimo.jp/wp-content/uploads/2023/09/087d40a03af10afa95231541b45725af.pdf)

使用時に関し、抱っこ紐使用中の自転車の利用についてもアンケートを行っており、「自転車利用時には一定のリスクが存在」し、「特にバランスの崩れや他の自転車との衝突、横風や車の速度による危険性」があるとしている。

2) 米国病院医師らの論文

米国のネーションワイド・チルドレンズ病院¹⁴の医師らの研究論文¹⁵では、ベビーカーや抱っこ紐に 関連して受傷し、1990年から 2010年に救急外来で治療を受けた 5歳以下のこども推定 360,937人を 対象に、全米傷害調査電子システム(National Electronic Injury. Surveillance System: NEISS¹⁶) のデータを使用して遡及分析している。

ベビーカー関連の事故は 261,879 件あり、1 歳未満(42.0%)が最も多く、受傷箇所では頭部(43.0%)と顔(31.0%)が負傷することが最も多かった。事故の型は、落下(66.8%)、ベビーカーのつまづき(15.5%)、こどもによるベビーカーのひっくり返し(8.8%)、圧迫(5.0%)、衝突(2.8%)、ベビーカーの不具合や分解、はさまれ(1.1%)であった。年齢別の割合では、1 歳未満が 42.0%、1 歳 が 34.7%、2 歳以上 5 歳以下が 23.3%となっている。

抱っこ紐関連の事故は 99,057 件あり、1 歳未満(89.0%)が最も多く頭部(61.5%)と顔(24.7%)が負傷することが最も多いとしている。事故の型は、落下(63.3%)、転倒(29.4%)、接触による負傷(2.6%)、抱っこ紐の不具合や分解、はさまれ(2.3%)、衝突(1.3%)、圧迫(1.0%)であった。年齢別の割合では、1 歳未満が 89.0%、1 歳が 6.0%、2 歳以上 5 歳以下が 5.1%となっている。

論文では、1990年から2010年の期間においては、負傷者数が減少しているものの、毎年一定数の事故が発生し続けており、製品のリコール、製造基準の更新、製品試験など、ベビーカーや抱っこ紐に関する業界の安全監視にもかかわらず、事故の型は10年以上前に確認されたものと同様のものが発生し続けていることが指摘されている。一方、事故や負傷の予防または軽減するための具体的な推奨事項を特定するには、さらなる研究が必要としている。

3) 米消費者製品安全委員会の報告書

米消費者製品安全委員会(U.S. Consumer Product Safety Commission: CPSC) 17 は、最新の入手可能な情報に基づき、5 歳未満のこどもの育児用品に関連した負傷と死亡に関する統計を報告 18 している。 2020 年は 44 ,600 件の推定の事故件数のうち、抱っこ紐に関連する事故が 5 ,900 件、ベビーカーに関連する事故が 5 ,100 件と推算している。それ以外では、ハイチェア(Highchairs)が 10 ,200 件、クリブ(Cribs: 周囲に柵のあるベビーベッド)及びマットレス(Mattresses)が 8 ,700 件、おむつ交換台(Changing Tables)が 2 ,600 件と推算している。

2016 年から 2018 年におけるこども用製品の死亡事故は 385 件報告があり、抱っこ紐は 31 件、ベ

¹⁴ https://www.nationwidechildrens.org/

¹⁵ Erica Flower ら「Injuries Associated With Strollers and Carriers Among Children in the United States, 1990 to 2010」(SAFETY | VOLUME 16, ISSUE 8, P726-733, NOVEMBER 2016 年)

¹⁶ https://www.cpsc.gov/Research--Statistics/NEISS-Injury-Data

¹⁷ https://www.cpsc.gov/

 $^{^{18}}$ CPRC 「Injuries and Deaths Associated with Nursery Products Among Children Younger than Age Five」(2021年 12月)(https://www.cpsc.gov/s3fs-public/Injuries-and-Deaths-Associated-With-Nursery-Products-Among-Children-Younger-than-Age-

Five.pdf?VersionId=ZQ1bm0_RuUU_rmDyGMKQR_XFUFwqB57J)

ビーカーは 3 件発生しているとしている。それ以外では、クリブ及びマットレスが 126 件、ベビーサークル(Playpens/Play Yards)が 73 件、バシネット(Bassinets:新生児用かご型ベッド)及びゆりかご(Cradles)が 62 件、乳幼児用寝具(Infant Inclined Sleep Products)が 25 件、バウンサー(Baby Bouncer Seats)が 11 件、ベビーバス用品(Baby Baths/Bath Seats/Bathinettes)が 10件、折り畳み式のバウンサー(Portable Baby Swings)が 9 件、ベビーゲート(Baby Gates/Barriers)が 9 件、おむつ交換台が 5 件の死亡事故が発生しているとしている。

2. 3 まとめ

2. 3. 1 海外リコール製品の国内販売状況の調査

2022年に「Safety-Gate」に「Toys」のカテゴリで登録があった商品のうち、約34,5%が国内においても入手可能な状況であり、国内大手インターネットモール事業者以外にも、海外事業者において多く取り扱いがあり、新興の事業者による取り扱いも見られた。

2. 3. 2 こども向け製品による事故事例調査

玩具、ベビーカー及び抱っこ紐に関連するこどもの事故事例等の動向の把握のため、公開の事故事 例データベース、文献調査及びヒアリング調査を実施した。

事故の型、事故の発生場所、月齢、製品の種類及び最終的な被害内容等には傾向が見られ、低い月齢では自宅部屋での事故、死亡といった重篤な事故が多い傾向にあった。高い月齢では屋外で事故で運転する乗物の事故が多い傾向にあった。また、一部の製品では、最初に報告があった後、数年から十数年経過した後においても同様の事故が繰り返されていた。

ベビーカー及び抱っこ紐の事故について、文献調査では、主な事故の型は落下であり、事故の 70% 以上が 1 歳以下で発生しているという報告があった。また、死亡事故として、クリブ、マットレス、ベビーサークル、バシネット、ゆりかご、バウンサーといったこども向けの製品の事故が多いとの報告があった。

二次利用未承諾リスト

令和5年度産業保安等技術基準策定研究開発等事業(消費生活用製品安全法の特定製品安全性等調査確認)報告書

令和5年度産業保安等技術基準策定研究開発等事業(消費生活用製品安全法の特定製品安全性等調査確認)

みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社

頁	図表	番号	タイトル
16	表 2.	2-2	こども向け製品による事故事例数(品目別)
16	表 2.	2-3	こども向け製品による事故事例数(月齢別)
16	表 2.	2-4	こども向け製品による事故事例数 (事故の型 別)
16	表 2.	2-5	こども向け製品による事故事例数 (事故発生の 場所)
17	表 2.	2-6	こども向け製品による事故事例数(製品の種類 別)
18	表 2.	2-7	こども向け製品による事故事例数(最終的な被 害内容別)
18	図 2.	2-1	品目と月齢のクロス集計結果(n=81)
18	図 2.	2-2	事故の型と品目のクロス集計結果 (n=80)
19	図 2.	2-3	事故の型と事故発生の場所のクロス集計結果 (n=80)
19	図 2.	2-4	事故の型と月齢のクロス集計結果(n=81)
20	図 2.	2-5	月齢と事故発生の場所のクロス集計結果 (n=81)
20	図 2.	2-6	製品の種類と最終的な被害内容のクロス集計結 果 (n=80)
21	図 2.	2-7	事故の型と最終的な被害内容のクロス集計結果 (n=80)
21	図 2.	2-8	月齢と最終的な被害内容のクロス集計結果 (n=81)
22	表 2.	2-8	スリングとヒップシートとその他抱っこ紐の事 故の発生時期